

V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業⇒④受益者負担の見直し

整理No.	課名	事業CD	事務事業名称			V-④受益者負担の見直し	
						⑤-2理由	⑤-3課題
1	建築指導課	3326	建築事務事業	自治事務	有効性向上の可能性はある	建築計画概要書等の写しについては、八千代市情報公開条例に基づく開示請求により複写1面につき10円で交付を行っているが、写しの交付に時間がかかることや営利目的による大量の開示請求が問題となっている。そこで建築計画概要書等の写しの交付方法及び受益者負担の観点から手数料により徴収することを検討し、事務時間の短縮化及び営利目的による大量請求の未然防止を図る。	ある 開示請求以外の請求方法及び法人情報に該当する設計者等の印影に対する保護対策について情報公開室と協議が必要となる。建築指導課内における窓口業務の見直しが必要となる。
2	土木建設課	3321	急傾斜地崩壊対策事業	自治事務	効率性向上の可能性はある	急傾斜地崩壊対策工事等にかかる受益者(地権者および土地利用者等)に対する費用負担の検討	ある 受益者に対する費用負担を導入するにあたっての市民の理解。また、それに伴う条例または要綱等の整備。

V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業⇒⑤類似事業との統合・役割見直し

整理No.	事業CD	事務事業名称				V-⑤類似事業との統合・役割見直し	
						⑤-2理由	⑤-3課題
1	生活安全課	4165	路上喫煙防止等対策事業	自治事務	両方可可能性はある	路上喫煙に起因するタバコのポイ捨ては、環境美化や清潔な生活環境の妨げとなっている。当該事務事業は、たばこの火による火傷や衣服持ち物の焼け焦げから市民を守ることのみを目的としているが、既存のポイ捨て防止事業と一体的に事業を進めた方が、環境美化の観点からも施策を実施できるため、より一層の市民の生活環境の向上に有効であるとともに、市民に分かりやすい事業となる。また、事業の統合により一部門で事業を実施した方が効率性も向上すると考えられる。近隣自治体においては、ポイ捨て防止と路上喫煙の防止に係る事業を一体的に実施している。	ない
2	都市整備課	3335	土地区画整理推進事業	自治事務	効率性向上の可能性はある	市街化整備推進事業との統合。業務の簡素化	ない
3	都市整備課	3687	市街地整備推進事業	自治事務	効率性向上の可能性はある	土地区画整理推進事業との統合。業務の簡素化	ない